

7. はなえみ

開所に至った経緯として、敦賀市内における生活介護事業所が不足していた地域の課題と、やまびこ園における高齢利用者と若年利用者の混在による安全面等の課題が背景となっている。

施設の新設に向けて、利用者像に対応した建物となるように、設計段階から支援員が携わってきた。その結果、行動障害がある利用者の物損行為が頻発しているが、大規模な損害には至っていない状況となっている。

定員 25 名のところ現員は 21 名である。開所時は 18 名であったが、年度途中に 3 名が利用に至った。また、嶺南東特別支援学校高等部 3 年生 1 名の現場実習の受け入れを行い、令和 3 年度の利用が内定している。今後は相談支援事業所との連携を図り、利用者確保に努めていく必要がある。

開所と同時期に新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、はなえみで可能な感染対策を模索し実施してきた。日中活動については、生産活動と創作活動を中心に提供し、開所前から行ったシミュレーションの様子等から、利用者のニーズを模索し活動班を編成した。今年度は新型コロナウイルスにより外出が難しい状況であったため、ほとんどの活動を所内で提供した。来年度も感染予防対策の徹底を前提とした活動提供を模索していくことが必要だと考える。

1. 施設の概要

(1)名 称	はなえみ
(2)種 類	生活介護事業所
(3)所 在 地	敦賀市桜ヶ丘町 12-1
(4)定 員	生活介護 25 名 日中一時支援 4 名 (原則)

2. 利用状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

【延利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護	350	305	395	381	350	384	404	361	403	364	357	452	4,506

【障害別】

区分	1	2	3	4	5	6	計
生活介護	0	0	4	7	8	2	21

重度障害者支援加算対象者（強度行動障害者）：8 名

【年齢別】

区分	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70 以上		合 計			平均年齢		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
生活介護	6	1	6	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	37	32

【日中一時】（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）

区 分	利 用 回 数	利 用 人 数
4 時間未満	516 回	51 名
4 時間以上 8 時間未満	1 回	
8 時間以上	回	

3. 施設の運営

生活介護事業に関しては、開所後新たに3名が利用することとなった。その内訳としては、就労継続支援B型からのサービス変更が2名、利用していたサービスの継続が難しくなり自宅で生活されていた方が1名であった。利用に至った経緯として、就労支援事業所での作業従事が難しくなった方が生産活動のあるはなえみの利用を希望されたケース多かった。また、相談支援事業所を通じての見学が数件あり、見学者のなかには、福祉サービスを利用していたものの継続が難しくなり、自宅でのみ生活をされている方が数名いた。将来への不安を吐露する保護者を前にして、はなえみが活動を提供する場であることを根底としながらも、柔軟な利用方法を提示していくことが重要であると感じた。それが地域の課題への取り組みとはなえみの利用者確保に繋がるのではないかと考える。

日中一時支援事業に関しては、毎日3名程度の利用があった。はなえみ利用者の利用が最も多く、就労している保護者の出勤に合わせた利用がほとんどであった。日中活動先がはなえみ近隣の事業所を利用している方もおり、事業所までの送迎を徒歩にて行った。

今年度は新型コロナウイルス感染の影響により、環境整備や事業運営、サービス提供などすべてにおいて感染対策を模索し続けた1年だった。職員に対しては法人の新型コロナウイルス感染予防マニュアルを基本とした感染予防の啓発と対応の協力要請を行い、利用者に対しては利用者像に応じた予防対策について検討して取り組んだ。はなえみには敦賀市立やまびこ園の入所利用者が数名在籍しているため、福井県や敦賀市における感染状況を踏まえて、入所利用者と在宅利用者の送迎を別にし、所内における利用者へのマスク着用の取り組みを行うなど可能な感染予防対策を実施した。

職員の研修に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響からほとんどの研修が中止や延期となったため上半期と県外への研修参加はなかった。下半期からは新型コロナウイルス感染症に関する研修をはじめとして、県内市内で開催される研修やウェブ研修を中心に参加した。サービス提供に関わる研修として、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）や虐待防止等最低限必要と判断した研修に参加した。所内研修として、感染症の標準予防対策としてのノロウイルスに関する知識習得と嘔吐物処理方法の演習を行った。新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、来年度以降も同様の研修を継続していきたい。

職員の育成に関しては、開所初年度ということで支援や対応の“共有”を重視した。そのため、17時からの終礼を定例化し、1日の状況や支援等に関して確認と検討を行った。その内容を翌日朝礼にて伝達し記録に残することで全職員が共有できる仕組みを構築した。また、ほとんどの職員がやまびこ園勤務を経験していることから、やまびこ園同様の“根拠に基づいた支援”を目指し続けた。毎月の会議を細分化し、職員会議、グループ会議、支援会議Ⅰ、支援会議Ⅱと位置づけた。グループ会議では各活動についての状況の確認と検討、支援会議Ⅰでは全利用者の現況についての共有と検討、支援会議Ⅱでは夕方の会議への参加が難しいパート職員に対して各会議内容の伝達と共有、支援についての講義等を行った。職員会議での検討から虐待防止委員会として、職員の日々の思いを吐露する場の提供という目的のもと、「はなえみトークルーム」を実施した。トークルームでは「何を言ってもよい」「気持ちを吐きだす」ことを重視した結果、行動障害のある利用者への恐怖や対応への戸惑いなど様々な思いが現れる場となった。その思いを翌月の職員会議で共有することで、改善に向けての検討を即時に行うことができた。今後もこのような取り組みを継続することで、虐待防止につなげていきたい。また、すべての会議がつながることで支援に関しての共通認識を持ち、立場や職種関係なく疑問について確認できる土壌がてきた。

(ア) 支援内容

はなえみの生活介護においては「やりがい」を感じられる場所となるような活動提供を目指した。利用者の表情や仕草から推測したニーズに基づき、3つの活動班に編成した。生産活動としてアルミ缶リサイクル作業と軽作業の2班があり、もう1班は創作活動とした。それぞれの班については、利用者が理解しやすく呼びやすいように、アルミ缶リサイクル班を“いきいき（グループ）”、軽作業班を“わーくわーく（グループ）”、創作班を“そうさく（グループ）”と命名した。いきいきグループでは、「見てわかる」環境を目指し、利用者1人ひとりの特性に応じた環境設定と作業量の提示等に

関しての基礎づくりを行った。わーくわーくグループでは、「やることに向かう」環境を目指し、落ち着きのある集中できる環境づくりを行った。そうさくグループでは、「オリジナルの作品づくり」を目指し、1人ひとりの個性に応じた画材や技法の提案を行った。どのグループにおいても、利用者1人ひとりの活動目的を確認し、特性と個性に合った提供方法を模索することを目指し続けた。

毎月最終金曜日を工賃支給日とし、利用者が呼びやすいように名称を「はなかふえ」とした。はなかふえの時間は、待ち時間のクイズタイムや映像、工賃支給、ティータイムの3部構成とした。はなかふえにおいても理解しやすい環境づくりとなるために構造化を行い、工賃支給では、「金銭を受け取る」という行動を儀式化するために職員がスーツを着用して本人確認を実施したうえで工賃を渡すようにした。この本人確認が、利用者の理解度やニーズを探るためにアセスメントの時間となっている。工賃が発生しないそうさくグループの利用者に関しては、作品集を手渡す時間とした。また、待ち時間においては「すわって待つ」ことを目的として、簡単なクイズやその月の利用者の様子を映像で流した。当初はほぼ全員がホール内を行き来し騒々しい状況であったが、3月現在ではほとんどの利用者が座って過ごすことができるようになっている。ティータイムでは、「経験する」ことを目的として、お菓子を選ぶ経験や利用者自身が飲み物やお菓子を提供する役割を経験する場とした。

10月からは希望者を対象に入浴サービスを実施し、3月現在9名が週に1度入浴をしている。入浴前には看護師によるバイタル確認を行い、バイタルが安定していない場合は入浴を中止した。入浴時は利用者ができることは促し、できそうでできないことは援助を、難しいことに対してのみ介助を行うようにした。職員全員が同様の対応ができるように、1人ひとりの入浴マニュアルを作成した。また、やまびこ園の入所利用者に対しては週に1度の入浴と週に2度のシャワー浴を提供し、やまびこ園で実施している入浴支援と同様の支援を提供できるように、手順書を引き継ぐ等連携を図った。

昼食前後の自由時間において、自由な時間の過ごしが難しい等必要な利用者に自立課題の提供を行った。自由時間に職員を配置することで、いつでもだれにでも提供できる環境を設定した。

個別支援計画に関しては、正規職員で分担して作成を行った。作成後の最終確認については、施設長が実施した。モニタリングの面談に関しては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら所内で実施し、遠方の保護者へは郵送対応を行った。

(イ) 日中活動の種類

「生産活動」：いきいきグループ（アルミ缶リサイクル作業）

わーくわーくグループ（ウエス作成・敷賀繊維作業）

「創作活動」：描画、シール画、ちぎり絵、模写、線画、コラージュ等

「自立課題」：パズル、数字書き、なぞり書き、塗り絵、箸入れ等

主な年間行事

月	行 事 名
4	
5	
6	避難訓練（火災）
7	利用者健診
8	
9	
10	歯科検診・避難訓練（地震）
11	秋季健診・インフルエンザ予防接種
12	
1	
2	
3	

定期実施項目：職員会議、支援会議（I・II）、グループ会議、施設内点検
工賃支給（はなかふえ）、血圧・体重測定、土曜開所（基本第三土曜日）

変則実施項目：グループミーティング、トールーム

（ウ）健康管理

夏季と秋季の2回定期健康診断を実施した。看護師を中心として利用者の身体状況や健康状態を把握することに努めた。毎月の血圧・体重測定を実施し、体重の前月比とBMI数値を保護者に報告した。夏季の健康診断の結果から、必要な利用者に対しては面談時に看護師から保護者への助言等を行った。また、看護師から毎月健康だよりを発行し時季に応じて感染症や疾病等の情報を提供した。

日常的な業務としては、利用者の体調管理と体調不良時の対応、自傷行為などにより受傷している利用者に対する処置を行い、処置の継続により受傷部位が改善されている。また、施設内の感染予防対策を統括し、衛生用品の管理や対策の検討や実施を行った。

項目	業務の具体的内容等
書類管理	カルテ、服薬情報提供書管理 利用開始時の情報用紙の依頼と管理 救急搬送時の連絡票の作成 新型コロナ関連健康観察表の準備と管理
健康管理	夏季健診（身長・体重・血圧測定、検尿、血液検査、心電図、胸部レントゲン、聴診、問診） 秋季健診（身長・体重・血圧測定、聴診、問診） 歯科検診（1回／年） インフルエンザ予防接種 体重・血圧（毎月） 健康だよりの発行
与薬	処方内容の確認、投与後の全身状態などの報告
健康観察	入浴前のバイタル確認 通所時、日中の検温と記録 体調不良時や受傷時の処置や対応、保護者への連絡等
薬品・衛生	医務室の管理、薬品、衛生材料等の発注及び必要物品の確保 必要物品の購入と管理
感染予防	感染対策（コロナ・ノロ等）の周知と実施 ノロウイルス感染症と嘔吐物処理の研修企画
受診	受診資料の作成と提出 かかりつけ医の把握

（エ）保護者との連携

はなえみには保護者会が存在しないため、保護者全体とやりとりをすることはなかった。開所前に利用が内定していた保護者に対しては、開所直前に見学会を実施した。はなえみでの様子については日々の日誌や広報を通じて伝え、またモニタリングに利用者の活動時や日常の写真を掲載することで、より詳細な様子を伝えるようにした。

（オ）安全・衛生管理

①避難訓練

避難訓練においても、避難場所や避難方法を検討する段階からのスタートとなった。職員、利用者共に初めての場所での避難ということを念頭において、実践から改善点を洗い出すことを目的とした。6月に火災想定、10月に地震想定の避難訓練を実施した。双方において映像を利用し火災や地震の際の対応方法について利用者に伝達する場を設けたが、言語での伝達が多く理解が難しい利用者が多かった。映像の使用方法については今後検討が必要だと考える。実際の避難については、防災マニュアルを基に実施した。建築構造として利用者の所在が把握しやすいことや非常口が

少ないことから円滑に避難することができた。今後は、より安全により迅速に避難できる仕組みを構築していくことが必要になってくる。

②施設内環境整備

建築を進めるにあたって、強度行動障害のある利用者の様々な行動に対応した構造や材質を重視してきた。そのため、物損行為が大きな損害に至っていない状況となっている。物損の責任の所在を明確にするために、「施設設備等物損状況報告」を使用して予見不可能な行動に対しては利用者の補償を依頼した。予見可能な行動に対しては、事業所の補償を行った。

毎週金曜日を避難設備点検日とし、毎月最終営業日に危険物や避難設備等についての点検を実施した。

(カ) 地域住民やボランティアとの交流

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域住民やボランティアとの交流を行うことは難しかった。しかし、アルミ缶回収が地域住民とのつながりを担っている。はなえみの認知度を高めるために、回収に協力されている方に対して、はなえみのパンフレットやお礼の品を渡した。また、回収先を増やすために飲料メーカーや校区小学校等への啓発を実施した。飲料メーカーからは数か所の回収について了承を得て、実施することができている。

(キ) 実習生の受け入れ等

新型コロナウイルスの流行に伴い、やまびこ園で予定されていた福祉施設実習を受け入れることとなった。滋賀県の短期大学の保育士養成課程の実習生 1 名を 2 週間受け入れた。実習当初は障害者と関わることの不安を感じていたが、実習が終わる頃には同じ人として関わる重要性を感じることができたという思いを伝えてくれた。

嶺南東特別支援学校高等部の現場実習においては、生活介護を希望する生徒 1 名の実習があり来年度から利用する予定となっている。

(ク) 苦情件数 0 件

III. 保 育 事 業

松原保育園・木崎保育園・金山保育園の 3 園が足並みを揃えつつ地域の特性を活かし運営を行っている。

低年齢児の受け入れや延長保育など、社会情勢を踏まえた保護者の方のニーズに応え取り組んできた。今後も保護者が安心して預けることができる保育園に向けて、謙虚な気持ちを持って努力を続けている。

1. 松原保育園

笑顔とチームワークをモットーに、コロナ禍での保育を充実させていった。異年齢の取り組みや地域の方々との交流は困難であったが、行事の見直しを図り、クラスの仲間の絆がより深まるよう、よりよい保育を目指した一年であった。

(1) 施設等の概要

名 称	松原保育園
所在地	敦賀市松原町 4 番 5 号